



〒030-0180  
青森市第二開道町3丁目1番89号  
東奥日報社  
電話 017-739-1111  
(C) 東奥日報社 2011

インターネット  
号外

ご購入のお問い合わせは  
東奥日報社読者局



0120-46-5939

ヨム

コウドクサンキュー

24時間受付

# 小沢元代表 強制起訴

## 虚偽記入元秘書と「共謀」



自宅を出る民主党の小沢元代表  
=31日午前10時29分、東京都世田谷区

小沢一郎民主党元代表(68)の資金管理団体「陸山会」の土地購入をめぐる収支報告書虚偽記入事件で、東京地裁から検察官役に指定された弁護士は31日、政治資金規正法違反の罪に問われた元秘書3人と共謀したとして小沢元代表を在宅起訴した。東京第5検察審査会が昨年9月、小沢被告を起訴すべきだと議決したのに基づく強制起訴で、2008年5月の改正検察審査会法施行後、国会議員が対象となったのは初めて。政界の実力者と呼ばれ、民主党政権誕生の立役者となった小沢被告の起訴は、政局や本人の政治生命に大きな影響を及ぼすのは必至。被告側は公判で無罪を主張する方針で、指定弁護士

側と全面対決の構えだ。起訴状によると、小沢被告は元私設秘書の衆院議員石川知裕被告(37)らと共謀し、陸山会に貸し付けた4億円を04年分の報告書に記載しなかつたほか、04年分に載せるべき土地購入費約3億4千万円を05年分に記入した、としている。

小沢被告側は議決が公表された昨年10月、「議決は違法で無効」として強制起訴手続きの差し止めなどを求めて行政訴訟を起こしたが、先行させた議決の効力停止などの申し立てが最高裁で退けられたため、11月に取り下げた。

詳細は朝刊で